

資料2 グローバルヘルス戦略 取り組み内容

2023年7月12日

内閣官房

グローバルヘルス戦略フォローアップ課題

グローバルヘルス
スアーキテクチャ
(GHA)への貢献

国際機関等を通
じた取組

二国間ODAを含
む多様な協力
ツールの活用

資金

民間企業との
連携

市民社会との
連携

大学・研究機関
との連携

人材強化

その他重要な
保健課題

気候変動と保健

薬剤耐性(AMR)

革新技術の活用

情報発信

UHCセンター

グローバルヘルス戦略取り組み内容(直近の進展) 1/4

①グローバルヘルスアーキテクチャ(GH A)への貢献	G7長崎保健大臣会合にて、G7各国の【グローバルヘルス戦略】の重要性に言及し、協力を推進することを確認。
	G7にて、UHC達成に向けた具体的行動を「 G7 UHCグローバルプラン 」として承認。財政、知見の管理、人材を含むUHCに関する世界的なハブ機能の重要性に留意することで一致。
	G7にて、本年9月の国連PPRハイレベル会合等を見据え、正当性、代表性、公平性及び有効性を確保したより協調的で持続的な首脳級ガバナンスに向けた政治的モメンタムを更に高めていくことにコミット。公平性を指針とし、いわゆる パンデミック条約作成及び国際保健規則改正 の交渉において全ての関係者と共に貢献することを表明。
	G7財保合同会合にて、「 財務・保健の連携強化及びPPRファイナンスに関するG7共通理解 」を承認。さらなるグローバルヘルスアーキテクチャの強化のために、G20財保合同タスクフォースの強化を求めること、WHOと世界銀行の共同の分析に基づき、パンデミック発生時に必要な資金を迅速かつ効率的に供給できる、「 サージ・ファイナンス 」の 新たな枠組みを検討 することに合意。



②国際機関等を通じた取組	国際保健の様々な取り組みを進める上で、WHO、UNFPA、UNICEF、GF、Gavi、Cepi、世界銀行等の様々な国際機関や官民連携基金等とも連携、協力しており、その運営や資金面でも積極的に貢献してきている。最近では、G7にてワクチン・診断・治療を含む感染症危機対応医薬品等(MCM)の研究開発から製造、デリバリーまでバリューチェーン全体としてエンド・ツー・エンドなエコシステムの構築に関する基本的な考え方や原則を「 感染症危機対応医薬品等(MCM)への公平なアクセスのためのG7広島ビジョン 」として打ち出し、具体的な取組のうちの一つとして「 MCMに関するデリバリー・パートナーシップ(MCDP) 」を立ち上げ。
	G7にて、 グローバルヘルス技術振興基金(GHIT)への2億ドルのプレッジ を表明。

グローバルヘルス戦略取り組み内容(直近の進展) 2/4

③二国間ODAを含む多様な協力ツールの活用

開発協力大綱(平成27年2月10日)を**改定**し閣議決定(6月9日)。重点政策として複雑化・深刻化する地球規模課題への国際的取組の主導を掲げ、この中にグローバルヘルス戦略を踏まえたUHCの推進を位置づけ。具体的取組として、保健人材育成を含む開発途上国の保健システム強化、ルール作りへの積極的な貢献、国内資源の動員強化、ドナーベースの拡大、インパクト投資等による民間資金動員に言及。

パートナーシップ国である**ベトナム**保健省と協議。
フィリピン保健省との間でヘルスケア合同委員会を開催(3月17日)。
 パートナーシップ国である**インド**保健省との間で閣僚級のヘルスケア合同委員会を開催(5月15日)、救急医療、非感染性疾患、サプライチェーン、緊急対応医薬品、保健システム、デジタルヘルス、メディカルツーリズム等のヘルスケア分野において、二国間の具体的な協力の進捗状況を確認。

臨床試験実施拠点ネットワークにおけるアジア拠点の充実・強化、PMDAアジア拠点等の整備、臨床試験実施拠点ネットワークとPMDAアジア拠点について、提言(4月24日、(日本国際交流センター(JCIE))も踏まえ骨太方針で関連の記載。国立がん研究センターが、タイ保健省医療サービス局の間に国境を越えたオンライン治験推進に関する協力覚書を締結(6月27日)。



マニラで日比ヘルスケア合同委員会(令和5年3月)に臨む伊藤国際保健担当大使とベルヘレ保健大臣代行



日本で日印ヘルスケア合同委員会(令和5年5月)に臨む高市大臣とマンダビヤ大臣

④GH資金

G7にて、国際保健への貢献のため官民合わせて**480億米ドル以上の資金**貢献(このうち日本は、2022年から2025年までに官民合わせて75億米ドル規模の貢献)を表明し、国内資金動員拡充及び国際保健への民間投資拡大を呼びかけ。

2022年度に「インパクト投資とグローバルヘルスに係る研究会」を開催、報告書を総理に手交(4月18日)。
 G7にて、「**グローバルヘルスのためのインパクト投資イニシアティブ**」を新たに発表。開発金融機関をはじめ、民間セクターやその他の関連機関によるグローバルヘルス分野でのインパクト投資を拡大し、持続的な資金調達や、グローバルヘルス分野の社会課題の解決に貢献することを目指す。

グローバルヘルス戦略取り組み内容(直近の進展) 3/4

⑤民間企業との連携	医療技術等国際展開推進事業(国立国際医療研究センター;NCGM)や、WHO事前認証及び推奨の取得並びに途上国向けWHO推奨機器要覧掲載推進事業を実施。 国際公共調達情報プラットフォーム の稼働、メールマガジンにより国際調達等の情報を発信。
⑥市民社会との連携	国内NGOとの間でグローバルヘルス戦略フォローアップ意見交換会を開催(6月30日)(参考資料3)。 G7にて「 G7 UHCグローバルプラン 」を作成、グローバルなステージにおいて、開発援助、市民社会パートナーとの専門知識やネットワーク、その他の手段を活用して、多部門、政府全体、社会全体のアプローチを通じて、UHCを国の政策の優先事項として支持するための戦略的・政治的リーダーシップを発揮するよう努めることを確認。
⑦大学等との連携	G7タスクフォース(TF)(JCIE主催)に出席、国内外のアカデミアとの協議に参画。 TFの提言は、3月にランセットに掲載され、国際的に周知された。

グローバルヘルス戦略取り組み内容(直近の進展) 4/4

⑧人材強化	国際協力に携わる組織・機関におけるグローバルヘルス人材の増強のため、セミナー等の開催(国際協力機構;JICA)。保健に関する国際機関(WHO、世界銀行、グローバルファンド等)への出向者の送り込み。
⑨その他重要な保健課題	G7保健大臣会合にて、新型コロナ対応により後退した従来からの保健課題*への対応の推進を確認。 *感染症(HIV/AIDS、結核、マラリア、顧みられない熱帯病(NTDs)、ポリオ等)、非感染性疾患等(メンタルヘルス、栄養、WASH等)、ライフステージに応じた保健課題(母子保健、SRHR、健康な高齢化等)、薬剤耐性(AMR)など
⑩気候変動と保健	G7にて、気候変動をはじめとした地球規模の課題について、UHC達成のためにワンヘルス・アプローチに沿ってセクターを越えた取組を推進することを強調。
⑪薬剤耐性(AMR)	国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等に関する基本戦略および薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン2023-2027を決定(4月7日)。 G7にて、薬剤耐性(AMR)対策としてプル型インセンティブの重要性について認識を一致。 G7として初の保健・農業・環境の3省合同のワンヘルスに関するハイレベル専門家会合 を年後半に開催することを発表。
⑫革新技術の活用	G7にて、様々な健康課題に対応するための ヘルス・イノベーションの促進を主要議題 とし、健康危機の予防・備え・対応の強化やUHC達成のために、デジタル技術の活用等の革新的取組の重要性について強調。
⑬情報発信	第8回アフリカ開発会議(TICAD)に関するサイドイベントを開催(22年8月)、グローバルヘルス戦略を通じた取組について発信。 政府広報紙(Highlighting Japan)において、G7特集の中でグローバルヘルス戦略を紹介。 開発協力白書において、地球規模課題への取り組みと人間の安全保障の推進について日本の活動を紹介。 保健医療分野における我が国の取組について政府広報紙(KIZUNA)にて国際社会に広く発信(2023年4-6月号) グローバルヘルス戦略の紹介動画を作成し、国際イベント等で活用。
⑭UHCセンター	UHCセンター設置検討のためのタスクフォースを日本政府とWHO共同で設置し、協議を継続中。

以下参考

2030年というSDGs目標年に向けて、日本政府は2022年5月『グローバルヘルス戦略』を策定しました。

グローバルヘルスは人々の健康に直接関わるのみならず、経済・社会・安全保障上の大きなリスクを包含する国際社会の重要課題となっています。また人間の安全保障の観点からも重視すべき問題であり、今後は人類と地球との共存という視座からも考える必要があります。グローバルヘルスへの貢献は、国際社会の安定のみならず我が国自身の安全を確保し、国民を守ることにもつながるのです。

日本政府は、外交・経済・安全保障の観点も含めてグローバルヘルス戦略を策定し、推進していきます。

政策目標- 1

健康安全保障に資するグローバルヘルス・アーキテクチャーの構築に貢献し、パンデミックを含む公衆衛生危機に対するPPR(Prevention: 予防、Preparedness: 備え、Response: 対応／国際規範の制定、保健情報検知体制の整備や、医薬品・ワクチン等の資機材の開発・生産・調達・配布等によって公衆衛生の危機に備え、対応すること)を強化します。



▲野口記念医学研究所（ガーナ）における人材育成支援（JICA）

政策目標- 2

人間の安全保障を具現化するため、ポスト・コロナの新たな時代に求められる、より強靱より公平より持続可能なUHC*1の達成を各国での保健システム強化を通じて実現することを目指します。

強靱性

各国の保健システム及び国際社会が危機に対し効果的に対応でき、必須サービスを危機時にも継続的に供給できること。



Photo/ JICA

公平性

性別や人種・年齢のほか、その人が置かれている社会的・経済的環境に関係なく、全ての人が保健医療サービスを楽しみ、達成しうる良好な健康状態を享受すること。



Photo/ JICA

持続可能性

人口変動、疾病負荷、技術革新、気候変動等による、保健医療ニーズの変化や医療費の高騰等に対応しながら、サービスの提供や医療保障制度を堅持できること。



Photo/ JICA

*1 UHC：すべての人が、効果的で良質な保健医療サービスを負担可能な費用で受けられること

日本政府は、従来より、グローバルヘルスにおける国際社会の議論を牽引しており、2000年代以降、保健分野における「人間の安全保障*2」の具体的実現を図るものとして、UHCを提唱しています。

G8九州・沖縄サミット

2000年

エイズの世界的な拡大を踏まえ、議長国として、感染症を重要な議題の一つとして掲げました。



Photo/ 内閣広報室

SDGs策定

2015年

ターゲット3.8:UHCの達成に関し、国連総会での採択に大きく貢献しました。



国連総会UHCハイレベル会合

2019年

初の国連総会UHCハイレベル会合を主導、UHCフレンドズグループ議長としてUHC政治宣言をとりまとめました。



Photo/ 厚生労働省

2008年

G8北海道・洞爺湖サミット

疾病対策中心の対策に加え、疾病横断的な保健システムの強化を重要なテーマに掲げました。

2016年

G7伊勢志摩サミット

エボラ出血熱への国際的な対応を踏まえ、「国際保健のためのG7伊勢志摩ビジョン」を取りまとめました。

2017年 UHC フォーラム

2019年

G20大阪サミット

初の保健・財務大臣合同会議を開催し、UHC達成に向けた優先課題の一つとして、UHCのためのファイナンス（保健財政の分野）を位置付けました。

2023年 G7広島サミット



G7 HIROSHIMA SUMMIT 2023

日本政府による新型コロナ対応支援の一例



▲COVAXワクチン・サミット2022（オンライン形式で開催され、岸田文雄内閣総理大臣はビデオメッセージにて参加）



▲ラストワンマイル支援により供与された新型コロナウイルス簡易検査キット／ガーナ



▲新型コロナウイルス影響下における医療機関のキャパシティ強化プロジェクト／ジョージア



▲日本製のワクチンをCOVAXファシリティを通じて供与／バングラデシュ

*2 人間の安全保障：人間の一人ひとりに着目し、人々が恐怖と欠乏から免れ尊厳を持って生きることができるよう、個人の保護と能力強化を通じて、国・社会づくりを進めるという考え方。

グローバルヘルス・アーキテクチャー 3要素

グローバルヘルス・アーキテクチャーとは、グローバルヘルスに携わる国際保健の連携枠組みや協力プロセス。
公衆衛生危機に対しては、危機時における迅速な対応(Response)とともに、
平時からの予防(Prevention)・備え(Preparedness)が重要です。

Photo/ WHO



Photo/ 世界銀行



ファイナンス

ガバナンス

保健
システム

PPR強化に資する国際的なファイナンス
メカニズムを構築しています。

2022年11月、日本を含む世界20か国・地域
(G20)財務相・中央銀行総裁会議のメンバー国
は世界銀行の信託と世界保健機関(WHO)の技
術的指導の下、パンデミックの予防、備え、対
応(PPR)に向けた金融仲介基金(パンデミック
ファンド)を設立しました。

財務・保健当局及び関係国際機関(WHOや世界銀
行等の開発金融機関)の連携枠組みの制度化国際
保健規則(International Health Regulations: IHR)の
履行と遵守の強化。パンデミックに関する新たな法
的文書の作成について、2024年のWHO総会に成果
を提出することを目指して議論中です。

Photo/ JICA



▲コミュニティヘルス戦略強化プロジェクト/ケニア

UHCの達成及びPPR強化に貢献する各国の保
健システムを強化。各国のオーナーシップ、ニー
ズに応じた医薬品等を含む良質な保健医療
サービスへの公平なアクセスの確保と健康格差
の是正を重視し、コミュニティの能力強化、プライ
マリー・ヘルスケアの推進、ヘルスプロモーショ
ン活動などに取り組んでいます。

国際機関等を通じた取り組み

- ▶ 国連をはじめ、国際保健機関(WHO)、国際連合児童基金(UNICEF)、世界銀行といった国際機関のほか、官民連携基金であるグローバルファンド(GF)、Gavi、CEPI、GFF等との連携を強化しながら、適切な拠出や、理事会などでの貢献を推進していきます。



Photo/内閣広報室

◀2022年9月に開催されたGF第7次増資会合：岸田総理は、三大感染症（エイズ・結核・マラリア）の収束に向け、今後3年間で最大10.8億ドルの拠出を表明



Photo/ WHO

▲WHOにおいて技術的事項を扱うA委員会で議長を務める日本人専門家



Photo/ IOM / Jorge Galindo

▲ウクライナにおける巡回診療：IOMの医師がウクライナ東部のドニプロペトロフスク州で支援を実施（国際移住機関(IOM)）



▲UNICEFを通じてガーナに供与されたワクチン用保冷設備



▲ストップ結核パートナーシップと連携し、子どもの結核に対する対策・啓蒙活動を実施

- ▶ SDGsの目標年である2030年に向け、WHOと連携し、世界各国のUHC達成と日本のUHCの持続に資するUHCセンターの日本国内設置に向け、WHOと協議を進めています。

二国間協力の推進

- ▶ 日本は、二国間ODA*3を通じて母子保健や感染症対策をはじめ、保健医療サービスの質・アクセスの改善、また、保健行政能力や保健人材強化を通じた保健システム強化を支援してきました。今後も、政府・他機関の取り組みを有機的に組み合わせ、引き続き保健課題の解決に取り組んでいきます。

- ▶ グローバルヘルス戦略のパートナーシップ国としてベトナム、インド、ガーナを選定。連携強化の拠点とし、学び合いによって得られた経験・教訓を他国へ活用していきます。



Photo/ JICA

▲チェンナイ小児病院改善計画：病院の改善や医療機器の整備を通じ、保健・医療サービスの質や教育機能の向上に貢献/インド



Photo/ 外務省

◀野口記念医学研究所 先端感染症研究センター建設計画：新しい研究棟で作業する研究者たち/ガーナ



Photo/ JICA

▲HIV予防の取り組みについて 意見交換をする日本とベトナムの専門家/ベトナム



Photo/サラヤ株式会社

▲衛生改善プロジェクトを実施/ウガンダ

- ▶ 臨床研究・治験ネットワークの充実、薬事規制調和等への貢献

*3 ODA：開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府をはじめ、国際機関、NGO、民間企業などさまざまな組織や団体が経済協力を行っています。これらの経済協力のうち、政府が開発途上国に行う資金や技術の協力をODA（Official Development Assistance：政府開発援助）といいます。

多様なステークホルダーとの連携

グローバルヘルスに取り組む上で、民間企業、市民社会、大学・研究機関等の役割はますます大きくなっており、これらステークホルダーとの連携を一層強化していきます。

民間企業

国際調達参入に向けた支援や、好事例の普及や投資により見込まれる効果・インパクトの測定・可視化の検討などを通じ、民間企業の活動を後押しします。



Photo/豊田通商株式会社

国内民間企業のワクチン保冷輸送車が、アフリカのワクチン輸送に貢献／エチオピア



Photo/味の素ファンデーション

アフリカ健康構想のもと世界食糧計画(WFP)とも連携した栄養改善プロジェクト／ガーナ

市民社会

途上国において、政府間援助の手の届きにくい地域で支援活動を行っている市民社会は、グローバルヘルスにとって不可欠なステークホルダーです。

市民社会の活動の後押しをするとともに、引き続き協力・対話を強化していきます。



Photo/世界の医療団

▲小児医療プロジェクトで乳児の成長曲線を確認している様子（日本NGO連携無償資金協力）／ラオス（北東部フアパン県）



Photo/ジョイセフ

▲出産待機ハウスを建設。地元住民と一緒に壁に絵を描く（日本NGO連携無償資金協力）／ザンビア



Photo/ WaterAid /Mamy Ramparany

▲JICAと連携し、衛生行動に関する協働調査の一環で保健医療施設の給水設備等を整備／マダガスカル

大学・研究機関等

ワクチンや医薬品等の基礎研究や臨床研究等に大きな役割を果たす大学・研究機関のほか、国立研究開発法人 日本医療研究開発機構(AMED)、グローバルヘルス技術振興基金(GHIT)等との連携を促進。地球規模の課題解決や、現地の政府・研究機関・コミュニティ等と連携した途上国の研究・開発能力の強化も進めています。

▶ 病原体の遺伝子解析、治療薬創成を目指す「シャーガス病制圧のための統合的研究開発」



Photo/ JICA

その他の保健課題

母子保健

妊産婦死亡率や新生児死亡率の削減など、母子保健は、SDGsの具体的な目標にも含まれている重要な分野です。



Photo/ JICA

▲母子手帳を通じた母子継続ケア改善プロジェクト／ガーナ

感染症・非感染性疾患

マラリア、HIV/AIDS、結核、顧みられない熱帯病等の既存の感染症に加え、脳卒中や循環器系疾患、がん、糖尿病、メンタルヘルス、認知症などを含む非感染性疾患による疾病負荷も増加しており、これらへの対応を並行して進めていきます。



Photo/オリンバス株式会社

▲高精細映像技術を活用した内視鏡及びAI診断支援システムの国際展開に向けた調査研究事業／タイ

デジタルヘルス

出生届のデジタル化や遠隔医療等の革新技術は、PPRやUHCの達成に貢献することが期待されます。多様な機関とも連携しつつ、これら技術を途上国に展開し、その成果を日本国内の技術開発及び課題解決にも還元していきます。



Photo/メロディ・インターナショナル株式会社

▲IoT・クラウドを活用した周産期遠隔医療システム実証調査プロジェクトによる母子保健への取り組み／タイ、ブータン、南アフリカ他

気候変動、薬剤耐性 (AMR) への対応

気候変動は、マラリアなどの感染症流行のリスク変化、自然災害の頻発による被災者の増加などを引き起こし、人々の健康にも影響を与えることから対策が必要です。

AMRは大変深刻な危機を生み出す脅威となる可能性があります。AMRアクションプランを改定するとともに、確実に実施していきます。

分野横断的アプローチ

▶ 保健に関係する教育、栄養、人口変動と開発、人道危機への対応、人権等の取組やヘルスプロモーションも重要です。また、ジェンダー平等と女性のエンパワーメント、性と生殖に関する健康・権利等の観点にも配慮していきます。

▶ IOMの医師と心理士が、ウクライナ西部リヴィウ州で避難民と地域住民の支援を実施／ウクライナ



Photo/ IOM / Alisa Kyrpychova